

安全報告書

2016



四日市あすなろう鉄道

1. お客様をはじめ地域の皆様へ

いつも四日市あすなろう鉄道をご利用いただき、誠にありがとうございます。

また、平素は鉄道事業に対してご支援とご協力を賜り、深く感謝いたします。

四日市あすなろう鉄道は、平成27年4月1日に、四日市市が鉄道施設や車両を保有し、当社が運営を担う、いわゆる「公有民営方式」により新たな鉄道会社として営業を始めました。

営業開始後、地域の方々や、沿線学校の生徒の皆様から、花植え・清掃・駅舎塗装などのボランティア活動やイベントの開催などによる利用促進等、四日市あすなろう鉄道の活性化のために多くの様々なご支援を賜っており、厚く御礼申し上げます。また、今日まで鉄道運転事故を発生させることなく運行することができているのもひとえにお客様および地域の皆様のご協力があればこそと深く感謝いたしております。

当社は、会社方針として「安全輸送の完遂」「地域社会への貢献」「持続可能な運営」を掲げ、お客様の安全・安心を最優先に、地域の公共交通としてお客様のくらしに貢献できるよう、社員が一丸となって日々取り組んでおります。設備面におきましても、四日市市による新車両導入や新型ATS装置の設置により、安全性および信頼性の向上が図られました。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づき、当社における輸送の安全確保のための取り組みや実態をとりまとめ、公表させていただくものです。

今後も安全で、地域の皆様から信頼される鉄道であり続けるため、四日市市との連携を密にし、全力で業務に邁進してまいります。

平成28年9月

四日市あすなろう鉄道株式会社
代表取締役社長 都司 尚



2. 安全方針（輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針）

当社は、お客様の安全・安心を確保し、信頼される企業として地域の発展に貢献するため、法令を遵守し事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、鉄道施設、車両および社員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理方針その他事業活動に関する基本的な方針を次のように定め、全社員に周知・徹底しております。

「運転安全規範綱領」に則り、みんなで協力して安全レベルのさらなる向上を目指します。

運転安全規範綱領

1. 安全の確保は、輸送の生命である。
2. 規程の遵守は、安全の基礎である。
3. 勤務の厳正は、安全の要件である。

3. 平成28年度の安全重点施策

（1）安全目標

安全方針に基づき、経営トップを筆頭に全員が一丸となった安全体制の強化を進め、

- ・当社責任によるお客様の死傷事故を発生させない
 - ・鉄道運転事故、インシデントを発生させない
- ことを目標として努力いたします。

（2）安全重点施策

1. 「事故の芽」情報に基づく事故防止対策の推進

運行安全のヒヤリ・ハット、社員の気付き情報について、的確に分析を行い、迅速に対策を実施します。

2. 安全教育の実施

運転取り扱いを重点に監督者や一般社員に対して安全教育を実施します。また、自社過去事例・他社事例を活用し、同種の事故防止を図ります。

3. 異例時対応訓練の実施

異例時対応訓練を行い、知識技能の習熟と、適切な対応力を身につけます。

4. 安全投資の推進

第三種鉄道事業者の四日市市にて、本年度は、以下の工事を計画しており、さらなる安全性および信頼性の向上を図ります。

- ・変電所新設
- ・四日市駅P T C装置更新
- ・ホーム改良
- ・まくらぎ交換
- ・車両の新造（1両）改造（2両）

4. 平成27年度の事故等の発生状況

- (1) 鉄道運転事故はありませんでした。
- (2) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）は3件でした。
 - ・平成27年 5月 6日 車両故障による運転休止
 - ・平成27年11月 7日 車両故障による運転休止
 - ・平成28年 2月 1日 車両故障による運転休止
- (3) インシデント（鉄道事故等が発生する恐れのある事態）はありませんでした。
- (4) 行政指導等はありませんでした。

5. 安全確保のための具体的な取組み

- (1) 経営トップによる現業職場巡視

経営トップである社長と輸送の安全確保に関する業務を統括する安全統括管理者は、積極的に現業職場を巡視するとともに係員との意見交換を行ない、安全に対する取り組み状況を確認しています。

- (2) 係員の教育訓練

年間指導計画に基づき、知識・技能の維持向上を図るため、運転士および駅係員を対象に教育訓練を実施しています。

特に運転士については、監督者による添乗運転を行い、事故防止の基本である基本動作の励行と運転技能の向上を図っています。



列車添乗指導の様子

(3) 緊急時対応訓練

①列車火災発生時の対応訓練

平成27年11月17日に、当社の監督者および乗務員・駅係員のほか近畿日本鉄道株式会社の車両関係社員と四日市市合同で、四日市南消防署および四日市南警察署の協力を得て、車両火災発生時の対応訓練を実施しました。



訓練の様子

②鉄道テロ発生時の対応訓練

平成28年3月16日に、当社の監督者および乗務員・駅係員と四日市市合同で、三重県警察本部および四日市南警察署の協力を得て、車両内で不審物発見時の対応訓練を実施しました。



訓練の様子

(4) 内部監査

当社「安全管理規程」に基づき、毎年1回安全管理体制の実施状況を確認するために内部監査を実施しています。平成27年度は平成28年2月9日および10日に実施しております。報告の結果、改善が必要な点についてはP D C Aサイクルを機能させ継続的な安全性の向上を図ってまいります。



「安全管理規程」に基づく内部監査の様子

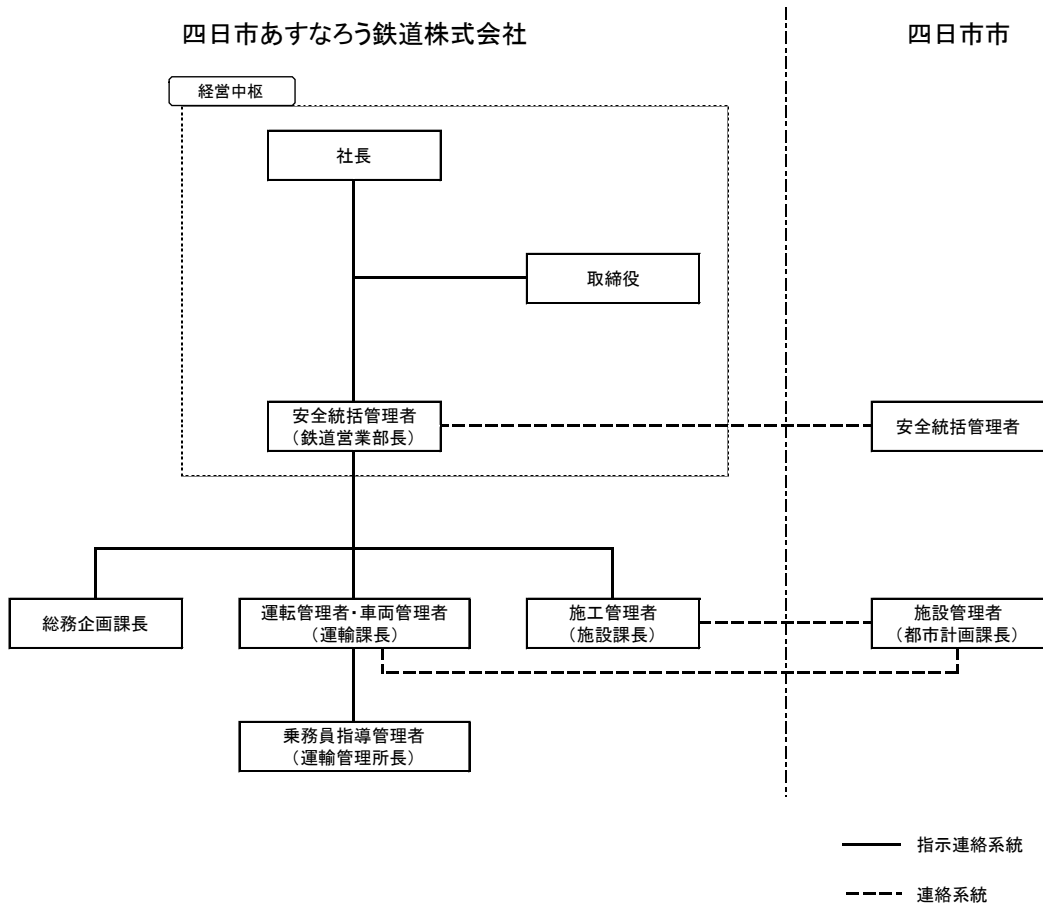
(5) 設備の管理

設備に関しては、第三種鉄道事業者である四日市市と連携協力して設備の管理を行っています。

6. 安全管理体制

当社「安全管理規程」に基づき、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。この組織体制の中で、安全統括管理者、運転管理者、その他管理者等が、それぞれの責任を明確にしたうえで、安全確保のための役割を担っています。

(1) 安全管理組織



(2) 各管理者の役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (鉄道営業部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運輸管理者 (運輸課長)	安全統括管理者の命を受け、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 (運輸管理所長)	運輸管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施工管理者 (施設課長)	安全統括管理者の命を受け、施設の保守、工事に関する事項を統括する。
車両管理者 (運輸課長)	安全統括管理者の命を受け、車両に関する事項を統括する。
総務企画課長	安全統括管理者の命を受け、輸送の安全の確保に必要な投資および要員に関する事項を統括する。

7. お客様や沿線の皆様へのお願い

(1) 車内でのお願い

- ①電車は、やむをえず急停車することがあります。座席にお座りになるか、手すり・つり革におつかまりください。
- ②危険品の車内持ち込みは固く禁じられています。駅や車内で不審な荷物や不審な行動を見かけられたときは、すぐ駅係員、運転士にお知らせください。
- ③各車両には車内通報装置を設置しています。もし、車内で異常を発見したときは、車内通報押ボタンを押すと運転士に異常を知らせます。また一部の車両では、運転士と通話する機能がついた通報装置を取付けています。
- ④各車両には優先座席を設けております。体の不自由なお客様、ご高齢や妊婦のお客様などに席をお譲りくださいますよう皆様のご協力をお願いいたします。



車内通報装置



車内通報装置

(2) 踏切でのお願い

- ①踏切道を通行する際は、一旦停止し、安全確認をしてください。
- ②警報機が鳴り始めたら、踏切道内に入らないでください。

8. 地域の皆様とのかかわり、コミュニケーション

(1) 沿線での各種活動に対するお礼

地域住民の皆様をはじめ地域の有志団体、沿線の事業者・学校の皆様には日頃から、イベントの開催などによる乗車の促進や草刈りや花植え、ペンキ塗りなどの駅の美化活動などのご支援やご協力をいただいております。



駅美化活動

(2) 「お客様の声」を受けて

当社では、ご利用のお客様からご意見やご要望を受けた時には、内容について検討を行い改善できるものからすみやかな対応に努めております。また、災害や事故等により列車運行に多大な影響が生じる場合は、当社ホームページ、各駅での放送等によりご案内いたしております。

今後もお客様のご意見・ご要望等を経営に反映させ、安全の確保とサービス向上を図ってまいります。

9. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご意見、当社への安全への取組に対するご意見をお寄せください。

【連絡先】 四日市あすなろう鉄道株式会社 鉄道営業部 総務企画課

〒510-0075 三重県四日市市安島1丁目1-60

TEL (059)351-0688 FAX (059)351-1861

月～金（祝日を除く） 9:00～18:00

四日市あすなろう鉄道の時刻、運賃、イベント等の情報はホームページをご覧ください。

四日市あすなろう鉄道ホームページ <http://yar.co.jp/>